

もりやま総合心療病院 認知症センターだより

令和 7 年 5 月発行 (No.1)

発行／もりやま総合心療病院

認知症疾患医療センター

TEL 052-795-3560



皆さまこんにちは！もりやま総合心療病院 認知症疾患医療センターです。

このたび、当センターの活動や認知症に関する情報を、地域の皆さまにもっと身近に感じていただけるよう、おたよりを発行することとなりました。認知症は誰にとっても身近なテーマとなってきました。正しい知識と理解を通して、安心して暮らせる地域づくりを皆様と共に目指して行けたらと思います。

認知症と聞くと不安に思う方も多いかもかもしれませんが、知ることによって安心につながることもたくさんあります。ご家族やご自身のこと、地域の中でできること——このおたよりが、そんなことを考えるヒントになればうれしいです。

認知症疾患医療センターの紹介

今回はまず、当院認知症疾患医療センターの紹介をさせていただきます。当センターは平成 24 年に名古屋市中から委託を受け、認知症疾患医療センターを開設しました。

<事業内容>

①専門医療相談

医療相談室を設置し、看護師や精神保健福祉士が認知症の医療や介護、介護サービスなどに関する相談に対応します（相談無料）。当院は認知症看護認定看護師が主に相談に対応しています。当院に通院してなくても構いません。「認知症ってどんな病気だろう」「先生は忙しそうでなかなか聞けないけど…」など、どんな相談でも大丈夫です。必要時は医療に繋がったり、地域の支援者に繋いだり…などの支援も行っています。お電話の上、お気軽にご相談ください。

②認知症の鑑別診断と治療

当院では『もの忘れ外来』として認知症の鑑別診断を行っています。鑑別診断とは、認知症なのかそうではないのか、似たような他の病気ではないか、もの忘れの症状が身体的な疾患から来ているのではないのか、認知症であればどのタイプなのか（これに関してはまた詳しくお話します）など様々な可能性を検討し、診

断することをいいます。そのためには医師のよる問診、脳の画像検査、血液検査、心理検査など様々な検査が必要となり、1日で全ての検査を終えることはご本人の負担が大きくなってしまったため、当院は最低でも3回の通院をお願いしています。初回は木曜日か金曜日（どちらも9:00～）となっております。

最近では、認知症の新たな治療薬（レカネマブ・ドナネマブ）も出てきています。当院では採用していないため、ご希望の方は他院を紹介させていただきます。

もの忘れ外来についてより詳しく知りたい方は、是非ご相談ください。

③認知症の行動・心理症状や身体合併症の急性期対応

認知症と既に診断されており自宅や施設で暮らしている方の中には、環境の変化などで不安が強くなり行動・心理症状（BPSD）が出てしまう方もみえます。また、年齢やお薬の影響で肺炎などの身体合併症を引き起こしてしまう場合もあります。そのような方に対応できるよう、当院には“認知症治療病棟”があります。ただしベッドの空床状況によっては、入院したいときにすぐに入院できないという場合もあります。また、身体合併症については他院の受診をお願いする場合があります。なので、できるだけ早めの受診をお願いしています。受診しようかどうかどうしようか…と迷っている方は、お電話でご相談ください。

④かかりつけ医等への研修会の開催

当センターでは、研修会を開催しております。最近では主にいきいき支援センター・介護支援専門員向けの研修会を開催させていただきました。当院での治療や入院環境などをより多くの方に知ってもらう機会になったかと思っています。今後も計画していきますので、開催して欲しいテーマなどあればご相談ください。

⑤認知症に関する情報発信

認知症に関する知識、新しい治療薬などに関して、名古屋市内の認知症疾患医療センターや認知症相談支援センターが共同で認知症情報誌『WITH』を発行しています。また、今後、はセンターだよりでも認知症に関するお話をしていければと思っているので、是非ご覧ください。

以上がセンターの主な事業内容になります。私たちは、ご家族が安心して向き合えるよう、医療、相談、支援の面からお手伝いしています。これからこのおたよりが、認知症と向き合う皆様にとって少しでも心の支えになれば幸いです。

今後も、地域に根差した情報発信を続けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

センター長より挨拶



当院は昭和27年4月の開院以来、永年認知症医療に携わってきました。代表的な疾患のレビー小体型認知症は当院で発見されています。平成24年4月に名古屋市で最初に認知症疾患医療センターの指定を受けた病院の一つです。

認知症疾患医療センターは、認知症に関する医療相談や認知症の詳しい診断、症状が悪化した場合の対応などを行う認知症の専門医療機関です。認知症は一つの病気ではなく様々な疾患があり、鑑別診断が重要です。それぞれの疾患により病状と経過が異なり、長期療養を要する疾患です。

軽度認知障害、軽度認知症から重度認知症に至るまで症状は変化し、適時適切な医療看護が必要とされています。当センターは種々の認知症疾患や状態を含めて全経過への寄り添う相談支援が可能です。ご心配あれば、是非ご連絡ご利用ください。

もりやま総合心療病院 認知症疾患医療センター長 岩井清